



支援センターには、どんな相談が来ているの？

◎当センターには次のような相談をいただいており、専門のアドバイザーが対応させていただきました。なお、ここに掲載したのはご相談いただいたものの一部です。



医師の時間外の管理が十分に行えてないように思いますが、どうすればいいでしょうか。

タイムカード、ICカード等の活用を検討してみてください。すぐには難しいかもしれませんが、管理者が指導していくことが大切です。それでも難しい場合は、勤務時間の管理を担当する職員を配置することも一つの方法です。



診療報酬の改定で、「重症度、医療・看護必要度」を評価する方法がⅠとⅡから選択可能となりました。Ⅱの方が数値的に有利で検討していますが、アドバイスをいただけませんか。

(現状の重症度、医療・看護必要度の数値や入院患者の動向等をお伺いした上で)Ⅱを採用した方が、看護部門の作業量の減少が見込まれ、勤務環境の改善にもつながりますので、検討してみたいかでしょうか。



時間外勤務についての当院の36協定の内容は〇〇となっておりますが、今後、注意すべきことなどを教えてください。

現在の36協定では、臨時的な特別の事情がある場合の特別条項の時間数については制限がありませんが、法改正により、上限の時間が設けられます。医師については、5年間の猶予がありますが、今のうちから上限時間に近づけていく努力が必要です。



◎当センターでは、人事・労務の専門家である社会保険労務士と医業経営の専門家である「医業経営コンサルタント」が、医療機関からの相談にお答えしています。

◎秘密は厳守します。相談に関する費用は無料です。

◎医療勤務環境の改善に関しては、上記に例示したもののほか次のような相談にも応じることができます。

- ・勤務環境の改善をしたいけれど、何から始めれば良いか分からない
- ・スタッフの離職率が高く、定着しない
- ・労働時間、勤務シフトの改善を検討したい
- ・キャリア形成支援に取り組みたい
- ・患者からの暴言、暴力、ハラスメントへの対応が知りたい
- ・勤務環境改善マネジメントシステムについて知りたい

など

⇩ 勤務環境に関するご相談はこちら ⇩

社会保険労務士や医業経営コンサルタントからのアドバイスが無料で受けられます！

高知県医療勤務環境改善支援センター

(事業受託者：一般社団法人 高知医療再生機構)

TEL 088-822-9910

平日8:30 ~ 17:15まで

ホームページ <https://www.kochi-mrr.or.jp/kinmukankyoukaizen>

E-mail kinmukankyoukaizen@kochi-mrr.or.jp

勤務環境のことならお任せ

